解散公告

当社は、平成二十八年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

京都府舞鶴市行永東町二四番地の五

有限会社三安通り薬局

清算人　中田　嘉明

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

兵庫県姫路市広畑区正門通三丁目九番地の四

有限会社岡本カメラ店

清算人　岡本　泰紀

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

島根県益田市あけぼの東町七番地三

有限会社アイワ測量

清算人　石川　忠司

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

愛媛県新居浜市泉宮町五番八号

イー・トラベル株式会社

代表清算人　佐伯　守夫

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

宮崎県日向市大字財光寺四〇八番地二

横川製麺有限会社

清算人　横川　敏孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日東京都の認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

東京都港区南青山二丁目一一番一四号青山コシビル六階六〇一号

医療法人社団こみち会

清算人　柏村　光

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月二日富山地方裁判所高岡支部の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

富山県高岡市大手町二番一三号　常念寺

清算人　松原　武

解散公告（第一回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

山梨県甲府市丸の内二丁目十四番十三号

ダイタフーズ株式会社

代表清算人　中込まさゑ

解散公告（第一回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

山梨県甲府市丸の内二丁目十四番十三号

ダイタ興業株式会社

代表清算人　中込まさゑ

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目一番一六号

大阪菓子厚生年金基金

代表清算人　中島　孝夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月十四日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年八月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

東京都葛飾区新小岩一丁目三四番五号

医療法人社団慈杏会

清算人　鈴木　紘子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十二月三十一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

東京都新宿区新宿三丁目三一番五号吉田屋ビル四Ｆ

医療法人社団幾星会

清算人　鶴間　洋平

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月六日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

福井県福井市中央一丁目三番三号

福井駅西口中央地区市街地再開発組合

代表清算人　角原　馨

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年一月四日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十八年八月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十八日

熊本県球磨郡湯前町字下牧原九七七番地

医療法人清隆会

清算人　久保　京子

第67期決算公告

平成28年8月26日

長野県飯田市松尾町２丁目25番地

吉川建設株式会社

代表取締役社長　吉川　昌利

貸借対照表の要旨（平成28年５月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,889	流動負債	7,799
固定資産	3,121	固定負債	1,127
有形固定資産	1,154	株主資本	2,063
無形固定資産	78	資本金	730
投資その他の資産	1,889	利益剰余金	1,333
		（利益準備金）	（182）
		（その他利益剰余金）	（1,150）
		評価・換算差額等	21
資産合計	11,011	負債・純資産合計	11,011

注 1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,632百万円
2. １株当たり当期純利益　1,408円81銭

（備考）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書の要旨

（自　平成27年６月１日　至　平成28年５月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	18,386
営業費用	17,730
営業利益	655
営業外収益	37
営業外費用	4
経常利益	688
税引前当期純利益	687
法人税、住民税及び事業税	246
法人税等調整額	△17
当期純利益	457